

第26回（2019年度）業績賞 募集要項

主 催 公益社団法人 日本不動産学会
後 援 国土交通省

業績賞は、新機軸を打ち出した不動産事業やそれにかかわる制度の創設など幅広い対象の中から優秀な業績を顕彰することを目的として、1994年（学会設立10周年）に創設されたものです。

また、第22回（2015年度）より、「国土交通大臣賞」を新設し、業績賞応募対象の中から、学際的な学術研究分野である不動産学の観点から見て優れたもので、かつ、特に不動産政策の発展に寄与する優れた業績を表彰しております。

第26回（2019年度）は以下のとおり募集いたします。多数のご応募をお待ちいたします。

1. 対象の要件

地域・事業規模や主体を問わず金融・流通・運営・調査・出版などのソフト部門の業績、さらに開発などのハード部門における事業推進上のアイデアなどの業績で、その効果・成果等の確認が可能であるものといたします。継続中の事業で十分な実績が得られている場合、複数の業績の組み合わせによる場合も、候補対象といたします。

2. 応募資格

自薦他薦を問わず、また、応募時点では本学会の会員資格を問いません。ただし、他薦の場合は、必ず受賞候補者に推薦応諾の意思をご確認の上ご応募ください。

3. 受賞の要件

受賞時点で本学会の正会員または賛助会員の会員資格を有し、受賞時点の前後を問わず3か年継続して会員であることを受賞の要件とします*¹。ただし、団体の事情により業績賞選考委員会が認める場合は、団体の長またはこれに準ずる者が正会員であることも受賞の要件となるものとします。

*1：会員資格の期間が2年以下のときは、既納分を含めて3か年の会費を納入することにより、受賞の要件を備えることができます。

4. 応募書類

- ①応募用紙（学会ホームページよりダウンロードしてください。）
- ②業績概要書

概要書は、業績のコンセプト、内容を客観的に示す記述、完成・進歩の程度、社会的意義などを含めて、A4用紙6枚以内で自由に作成して下さい。わかりやすく見やすい表現や

レイアウトが求められます。

* 受賞候補者が連名の場合は、各受賞候補者の当該事業における役割、貢献度などを違いが分かるように具体的に明記してください。

5. 応募締切

2020年1月27日(月)(必着)

6. 選考

学会内外の有識者からなる業績賞選考委員会で行います。

なお、選考の過程でさらに詳細な追加資料の提出、現地調査への協力を求めることがありますのでご了承ください。

7. 表彰と公開

①賞

日本不動産学会長賞・・・賞状および副賞(楯)

学際的な学術研究分野である不動産学の観点から見て特に優れた業績(若干)に授与します。

国土交通大臣賞・・・賞状および副賞(楯)

学際的な学術研究分野である不動産学の観点から見て優れたもので、かつ、特に不動産政策の発展に寄与する優れた業績(若干)に授与します。

②表彰

表彰は2020年度春季全国大会にて行います(東京開催予定)。

③公開

受賞者には、春季全国大会において、業績内容について発表の機会があります。

また、内容を学会誌・ホームページに掲載するとともに、本学会よりマスコミへの情報提供を行います。

<お申込・お問合せ先>

公益社団法人日本不動産学会

〒102-0071 東京都千代田区富士見 2-7-2 ステージビルディング 7階

TEL : 03-5211-1037 FAX : 03-5211-1425 E-mail : jares@js4.so-net.ne.jp

URL : <http://www.jares.or.jp/>

(過去の日本不動産学会業績賞の概要もご覧になれます。)